

境港管理組合監査委員公告第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第233条第2項の規定に基づき審査を行い、令和5年10月20日付けで提出した「令和4年度境港管理組合歳入歳出決算審査意見書」に付した審査意見について措置を講じた旨の通知があるので公表する。

令和6年4月17日

監査委員 高務裕子



監査委員 山口和志



決算審査意見書に付した審査意見に基づき境港管理組合管理者が講じた措置

審査意見	講じた措置
<p>境港の港勢拡大のための取組みについて</p> <p>(ア) ポートセールスの推進</p> <p>令和4年度の全体貨物取扱量は回復傾向であるものの、コンテナ貨物取扱量は引き続き新型コロナウイルス感染症の影響もあり、低調に推移した。</p> <p>一方、クルーズ船の寄港は、新型コロナウイルス感染症の影響で4回にとどまつたが、令和5年3月には国際クルーズが3年4か月ぶりに再開された。</p> <p>については、新型コロナウイルス感染症の収束状況に注視しつつ、国内RORO船の定期航路化実現に向けたポートセールス活動やクルーズ船誘致活動など、引き続き努力されたい。</p>	<p>(ア) ポートセールスの推進</p> <p>令和5年3月の国際クルーズ客船受入再開以降、計28回のクルーズ客船を受け入れるなど、寄港数も徐々に戻りつつある。コロナ前水準への早期回復を図るために、他港等と連携した国内外における誘致活動を引き続き推進するとともに、山陰圏域の観光素材にかかるツアーティンプを行なうなど、船社・乗客ニーズに対応した客船受入体制の強化に取り組む。</p> <p>また、2024年問題に伴う海上輸送へのモーダルシフト需要を獲得するため、境港へのRORO船定期航路化に向けたトライアル集荷や船社への働きかけを強化するとともに、令和5年10月に近海郵船（株）等と締結した災害時海上輸送応援協定に基づくRORO船受入体制の整備促進を図りながら、境港への日本海側内航航路拡充に取り組む。</p>
<p>(イ) 施設等を活用した賑わいづくり</p> <p>令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が続き、クルーズ船の寄港が4回</p>	<p>(イ) 施設等を活用した賑わいづくり</p> <p>令和5年には国際クルーズが再開となつたほか、境港青年会議所が夢みなと公</p>

にとどまり、境夢みなとターミナルや公共マリーナ、弓ヶ浜サイクリングロードなど、それぞれの施設等の持つ特色、機能を有効に活用した地域の賑わいづくりに取り組むことができない状況が続いた。

しかし、令和5年3月に国際クルーズが3年4か月ぶりに境夢みなとターミナルで再開されたことなどから、今後の地域の賑わいづくりの推進が大いに期待される。

については、新型コロナウイルス感染症の収束状況に注視しつつ、これらの施設等を有機的に結び付けて活用することにより、この地域一帯の賑わいを創出できるよう、ターミナルの待合ホールなど施設等の有効活用に向けた情報発信や、地域のイベントなどへの積極的な活用について、「竹内南地区賑わいづくり連絡会」をはじめとした関係者と連携した取組みを引き続き進められたい。

園を主会場に朝市を開催するなど、みなとを中心とした賑わいが復活してきている中、令和6年11月に境夢みなとターミナルをメイン会場としたSea級グルメ全国大会が予定されており、引き続き地域関係者と連携した賑わいづくりに取り組む。

また、境港公共マリーナ拡張にあわせ、マリンレジャー等強みのあるコンテンツを活かしたエリア全体の賑わいづくりに取り組むため、令和5年9月には民間有識者による検討会を設置したほか、地元学生からの将来構想にかかる意見聴取を進めている。今後、「竹内南地区賑わいづくり連絡会」をはじめとした地域関係者からのご意見もよく伺いながら、来訪者に楽しんでいただけるエリアデザインや、効果的な情報発信の方法などについて、さらなる検討を進める。